

令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【宇津茂地域集会施設】宇津茂・中山・土佐原・大寺宮地自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
H30	1	土佐原公民館の新築について	町は、全国的に随意契約は行っていないが、事前公募方式で行っている案件はあるのか。（こういった条件で随意契約をしようとしているところがあると公表し、他に執行可能な業者があれば競争入札を行うという方式）	教育課	特殊工事や、大規模工事等でプロポーザル方式（業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の事業者等から目的物に対する企画を提案してもらい、優れた提案を行ったものを選定する）を採用した案件はあります。
H30	2		200年以上の歴史があり、小さな補修等は自治会でやっているが、それでは間に合わない。町の文化財として指定してもらい、大規模修繕を行ってもらえないか。	教育課	町文化財への指定については、所有者からの申し出をいただいた後、文化財保護委員会を中心に対象物の価値等様々な視点から調査し、指定に値する場合は、文化財所有者の同意を得て、認定を受ける段取りとなります。 認定後については、所有者の維持管理責任が増し、一方修繕が必要となった場合には一部補助金による対応が可能となります。
H30	3		観音堂には、昔からの歴史がある。それが文化財とならないのはおかしいと思う。町として生かすべきではないか。	教育課	前段の回答によりますので、所有者からの申し出をお願いします。
H30	4	自由意見	寄中学校へ移行後の活用について計画があれば教えてほしい。	定住少子化担当室	閉校した寄中学校の利活用については、地域の方々を中心に利活用検討委員会を設置し、利活用の話し合いを、令和元年12月より開始しています。この話し合いの中で、令和2年3月を目途に、利活用の方針を決定していきます。
H30	5		9月2日の防災の日に県の担当職員が3人きて、県の防災倉庫を確認した。その時の資料のコピーを行政協力員会議で配ってほしい。その資料で分かったが、宇津茂の防災倉庫は、寄地区全体をカバーしているようだった。その宇津茂の防災倉庫は鍵が3つ（第6分団・役場・宇津茂自治会）しかないで、他の寄地区の自治会にも渡せないか。 また、その確認をしたときに、町が入れたと思われるアルファ米があったが、賞味期限が切れていた。県の担当者からは入れ替えるように言われたので、そこもご留意願いたい。	安全防災担当室	平成31年4月に県に対し、県防災倉庫の鍵の複製をしていただけるよう要望をしたところですが、令和元年11月に県より回答があり防災倉庫の鍵の複製許可がされました。このことから、令和元年12月に最新の資料と防災倉庫の鍵を自治会長へ配布させていただいたところです。県防災倉庫については、県から貸与されているものであり、備蓄されていたアルファ米についても県所有と思われましたが、賞味期限が切れていたため町で処分し、新たな食糧については寄小学校体育館防災倉庫へ備蓄しました。
H30	6		さくらの会の里地里山の登録について、今後も申請に協力願いたい。	観光経済課	土佐原さくらの会については、平成31年度より、里地里山保全事業の認定団体として登録いたしました。また、その他の団体については、要望があれば支援が出来るように、対応してまいります。
H30	7		森林環境税に変化があれば教えていただきたい。土佐原の森林組合の収入がゼロとなり、法人税だけを払う状況となっているため教えていただきたい。	観光経済課	森林環境譲与税の使途については、県へ確認しましたところ、あくまでも町が担う事業（森林整備、木材利用、担い手育成や普及啓発等）が対象となることから、生産森林組合様に対しての事業は対象外となります。
R1	8	昔公民館・アコニコン設置に設置したので立	いざというときには、集会施設に詰めなければならないので、エアコンとテレビ（受信設備）が欲しい。 見積もりをもらってすぐに冷える温まるものでなくても100Vで済むようなものでもよいので、なるべくお金がかからないようにしたい。電気配線もちょうと使うとすぐに落ちてしまう。アンペアアップもできたら。	教育課	例年、施設管理（改修）に伴う補助金の要望を提出いただいておりますが、限られた予算での対応となることから、全ての要望に対応できていない状況から全てに対応することが難しく、緊急性、重要度が高いご要望から実施させていただいております。 契約電力のアンペアアップについては、60Aまでは工事を必要としませんが、変更に伴い基本料金が上がりますので、指定管理委託料の中での対応をお願いすることになります。
R1	9		宇津茂から小学校へ行くには今回の台風で土砂が流出している個所もある。そうなると困難になるし、県の防災施設が宇津茂の運動場にあるため、宇津茂集会施設も避難所として指定していただきたい。	安全防災担当室	宇津茂地域集会施設は土砂災害警戒区域に含まれているため、土砂災害警戒時には避難所として指定することが適当でないと判断します。 自治会で自主的にといった場合については、自治会の判断で開設していただくことは可能ですので、その際は役場まで報告していただくこととなります。
R1	10	の閉校活用した寄中学校で学校	閉校した寄中学校の利活用について、昨年の座談会でも寄中学校については、閉校式が終わった後に町民の方と話し合いながら調整をし、考えると言っていたが、町としての今の現状、今後のスケジュール、町長としていつ頃利活用を始めるのか。	定住少子化担当室	令和元年11月に利活用検討委員会（準備会）を、地元関係者（振興協議会・自治会長・学識等）により組織した、利活用検討委員会を発足し、11月に準備会を、12月には委員会を開催するとともに、施設見学会及びアンケートを実施したところです。 寄地域の振興に結びつく活用に向け、委員の皆様のご意見を拝聴しながら、令和2年3月を目途に、利活用の方針を決定していきます。
R1	11	農道のコンクリート舗装について	土佐原林道があり、ロウバイ園に抜ける農道があり、そこをつなぐ中道と呼ばれている道の舗装のお願いを何年かしている。町から生コンを支給していただいて自治会でやっているが、2/3ほどが未舗装。残り60mほど数年かかってもいいので進めていきたい。農道としても使っているが、災害時には抜け道としても使える。来年度予算に入れていただきたい。	まちづくり課 観光経済課	予算の確保に努め、計画的に実施してまいります。
R1	12		寄5号の縁石から土砂が流れ道が細くなっている。まちづくり課に言ったが、予算の話でということできなかった。通勤と買い物客も来る。苦情も受けているため、すぐにやっていただきたい。	まちづくり課	現場を確認し作業実施済みです。
R1	13	自由意見	大寺南農道がありハチノ沢が並行しているが、その上流に小さな橋がある。共同墓地までの道に流木がり、13日にまちづくり課長と立会い、電柱・倒木の処理は終わった。その先に十数件の大寺の共同墓地があり、そこはまだ土砂が撤去されていない。沢の水も閉塞したことはまだ処理されず、水が農道を流水している。不幸があった場合、墓地まで行くことができない。沢は県の管理で、町でやり取りを行ってくれているのはわかっているが、少なくとも墓地まではいけるように整備していただきたい。	まちづくり課	県にて土砂撤去済みです。
R1	14		シダングオ山のハイキングコースの清掃を行ったが、大寺から上がっていくとトイレがあり、今はベンチとテーブルの基礎だけ。ベンチも苅むして崩れそう。町もハイキングに力を入れて取り組んでいただいているが、トイレを使うときに荷物を置くベンチがない。近々、町に要望を出す予定ですので、早急に対応いただきたい。	観光経済課	現地を確認し、老朽化した危険箇所については撤去等により対応いたしました。より、快適な休憩の環境づくりに向けては、地域の皆様やハイカー等と連携して取り組んでまいります。
R1	15		災害について、現在アパートに住んでいる。住めない人が、家賃補助なり修繕にお金がかかるなら引越したいと言っている。自治会としては食い止めたいので、町の援助をお願いしたい。	安全防災担当室	台風19号に係る災害救助法では、住家に対して準半壊（罹災度10％～20％）以上が適用された場合、家賃補助に対する援護資金はありますが、家賃補助に対する援護資金を活用した場合、住家の応急復旧修理や障害物の除去等が補助の対象外となります。 また、家屋等が罹災した場合、固定資産税や国民健康保険税等の減免規定がありますので、各担当へご相談ください。

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	16	自由 意見	森林環境税の関係で、均等割で町税の最低でも5万円納めないといけない。収入があってもなくても納めなければならない中で、県税も含めるとさらに多くなり、それを収めるのは困難である。せめて、町税の均等割の5万円と収入に応じた更なる税の免除・減免をお願いしたい。	税務課	町民税の均等割は、行政経費等を税負担として広く求めているもので、中でも法人については、その性格から、法人の規模による税額の差はありますが、所得要件等による非課税等の規定はありません。町では公益財団法人や公益社団法人、またそれに準じるものとして、設立目的や事業内容が公益に資する法人（NPO法人等）を対象に、法人の町民税を減免しています。森林組合は、公益的な一面もあると認識しておりますが、その設立目的等から、均等割については、納付いただくようお願いいたします。
R1	17		森林環境税の関係で、均等割で町税の最低でも5万円収めないといけない。収入があってもなくても納めなければならない中で、県税も含めるとさらに多くなり、それを収めるのは困難である。せめて、町税の均等割の5万円と収入に応じた更なる税の免除・減免をお願いしたい。	税務課	
R1	18		寄6号の水路があるが、（上流の）水門までの間が決壊し、全然流れていない。これからの田植えの時期には水がなくなってしまう。その対応を早急をお願いしたい。サイフオンのところもがれきも土砂も詰まっている。まちづくり課にもお願いしているが、早急をお願いしたい。	まちづくり課 観光経済課	作業実施済みです。
R1	19		稲郷も土砂崩れで水道管の配管が壊れたが、秋山さんに相談したら、環境上下水道課が直すと言われたとっているが、その辺の状況がわからない。実際に水道管を修理をしていただけなのか。町の担当者から稲郷地区の方に説明をしていただけないか。	環境上下水道課	水道配水本管についてはすでに復旧済みであります。法面の補修が未だにできていないので配水管が埋設できない状態です。しかし、まちづくり課で認定外道路の部分を補修するため、その際には水道管も埋設されるので、現在日程調整中で決まり次第まちづくり課担当が立ち合いにくる旨、11/2宇津茂自治会長と前自治会長に説明しました。また、民地の所有者にも令和元年中に補修するとまちづくり課で説明済みであります。
R1	20		寄小学校体育館アリーナに避難した。裏に斜面があり、大きな建物だが避難所として適切なのか。斜面が大丈夫なのか点検いただきたい。	安全防災担当室	寄小学校体育館については、土砂災害（特別）警戒区域、浸水想定区域にも含まれていないため避難所として指定しています。斜面の点検については、施設管理者の教育委員会で対応しなければなりません。災害時において寄小学校屋内運動場に避難する際は避難者に対して注意を促します。
R1	21		集会施設のテーブルだが、新しく建て替えた集会施設のテーブルは大きくて軽い。コミュニティや福祉活動などいろいろな地域の方が利用するが、女の人が使うときに難儀している。現在あるものは倉庫に入れ、それと入れ替えて軽いものに交換していただきたい。	教育課	ご要望のありましたとおり、机は使用できる状況ですが、女性や高齢の方にとって重たく感じる机でした。例年、施設管理（改修）に伴う補助金の要望を提出いただいておりますが、限られた予算の中での対応となることから、全ての要望に対応できていない状況です。このため、緊急性、重要度の高いご要望から実施させていただいております。
R1	22		私の家の上にお墓がありその上の家の土砂が崩れ、我が家のお墓をすっ飛ばしていった。そういう時は大規模災害の対象としていただけるのか。どんな保証があるのか。復旧に関する経費とか、補助などがあるか知りたい。	安全防災担当室	台風19号に伴う災害救助法の適用については、住家のみが該当となります。その他の災害については、所有者同志での話し合いになりますので対応をお願いします。